

第3回高岡市立学校通学区域審議会 議事録

- 1 開催日時 平成19年10月3日(水)午前10時～12時
- 2 開催場所 高岡市議会棟1階 議員協議会室
- 3 出席者
委員 18名
亀遊壽之 石澤宣子 石橋弘行 伊藤晃三 大村嘉秀
大森義信 上嶋美智子 塩崎吉康 高戸勇 西田修
本多武二 増山貴美子 宮本信子 要藤安宏 吉川佳子
吉田人史 米田淳一 米田巴
(欠席者 - 山西潤一(会長) 水名昭二)

事務局 10名
教育長 教育委員会理事 教育委員会学校教育課長
教育委員会総務課長他
- 4 議事
 - (1) 開会
 - (2) 報告事項
 - ・第2回高岡市立学校通学区域審議会 意見の概要
市内中央部と東部地区における小中学校通学区域の弾力化及び見直しについて(下関小学校区について)
 - (3) 審議事項
市内中央部と東部地区における小中学校通学区域の弾力化及び見直しについて
 - ・野村小学校区について
 - ・能町小学校区について
 - ・中学校の通学区域について上記以外の地区における小中学校通学区域に関する課題への対応について
 - ・小学校通学区域の弾力化及び見直しの検討が必要な地域
 - ・その他、課題がある地域
 - (4) 閉会

- 5 議事の内容(要旨)【凡例： 副会長発言・ 委員発言・ 事務局発言】
(進行は、山西会長が欠席のため、亀遊副会長が行う)

- 報告事項 -

第2回高岡市立学校通学区域審議会 意見の概要

〔市内中央部と東部地区における小中学校通学区域の弾力化及び見直し
について - 下関小学校区について - (*資料 1)〕

* 前回の意見概要のため、ホームページ掲載を略す

【事務局より、第2回通学区域審議会の概要報告、及び同審議会に関する下関校下連合自治会からの意見を報告】

第2回通学区域審議会の後、下関校下連合自治会からの要請を受け、8月17日(金)に、事務局関係者による「下関校下連合自治会 高岡市立学校通学区域等説明会」を行った。その折、次のような意見が出された。

- ・ 下関小学校区は、過去に、野村小学校区から受け入れた地域がある。下関小学校区の通学区域を検討するときは、後から受け入れた地域を検討してからにしてほしい。
- ・ 学校が変われば自治会の所属も変わることになる。学校と自治会は別というが、学校に通う子どもを守るのは自治会の役割である。子どもと自治会は一体のものである。
- ・ 通学区域の見直し案には反対である。増改築で進めていただくよう要望書を出したい。
- ・ 地域の意見を十分に聞いて進めてほしい。

【上記意見の報告を受けての審議会の意見】

弾力的運用は永続的な方策ではない。弾力的運用により、現状を一時的に解決しても、将来的に行き詰った場合、学校を増改築できる予算はないであろう。弾力的運用をすることについては賛成だが、将来的に通学区域の見直しがあることを前提として、地域自治会との話し合いを行えばよいのではないか。

下関小学校の生徒数が増えると芳野中学校でも生徒が増えることになる。芳野中学校の施設設備、キャパシティ等を考慮すると、芳野中学校でも増改築等の問題が発生するのではないか。

井口本江、出来田地区では、同じ町内を二分している。行政には自治会単位で通学区域を設定するようしていただきたい。

下関小学校の現在の状況は切羽詰った状況であり、放置したままにするべき問題ではない。まず、弾力的運用を図り、その中で様々な問題を解消していくために、自治会・市などが連携しながら議論をしていくべきである。

第2回通学区域審議会での下関小学校区に関するまとめを、次のとおり修正することとする。

***まとめ（修正）**

下関小学校の普通教室の不足が数年後に予測されるため、Aゾーン（前田町、大野など）とBゾーン（関大町、上関町）の地域を、通学区域の弾力的運用地域とし、実施にあたっては、各地域での意見、課題等について地域の自治会等で十分に検討する。

また、Cゾーンは、既に通学区域の見直しや弾力化を図っており、当面、現状のままとする。

- 審議事項 -

< 諮問事項（1） >

市内中央部と東部地区における小中学校通学区域の弾力化及び見直しについて（資料 2）

- ・野村小学校区について
- ・能町小学校区について
- ・中学校の通学区域について

【事務局より、上記に関する通学区域の現状と課題を説明】

野村小学校区北部地区の一部（国道8号線以北）が能町小学校に通学区域を変更しているのは、どういう理由か。

通学の安全面や通学距離等である。

野村第五地区では、能町小学校に通学していることから、学校行事は能町、自治会行事は野村であり、保護者の立場からすると、負担はかなり大きいと思う。

野村北部地域は、芳野中学校までの通学距離が遠いとはいえ、弾力化が図られても、同じ小学校に行っている生徒は同じ中学校に行くことを選択し、別の中学校に行く生徒はほとんどいないのではないか。

6月実施の「通学区域に関するアンケート」では、隣接の通学区域の中学校を選択できるようになった場合に、野村小学校区では『隣接の

通学区域の中学校に通わせる』が34.7%（市全体10.1%）、『わからない』が34.3%（市全体23.2%）との結果が出ている。

芳野中学校の場合、部活動に特色があり、校区外・市外から来ている生徒もいる。中学校選びについては、通学距離はもちろん友達関係、部活動、先生などで選ぶ傾向にある。中学校長会においても、中学校がそれぞれの特色を持った活動をしていくよう話し合っている。

野村小学校区において、定塚小学校を選べるようにし、高陵中学校に通学する方法があるのではないかと。そうすれば、芳野中学校までの距離の問題は解消される。

学校の過密対策としては、現段階では、通学区域の弾力化が一番良い方策ではないかと。

この通学区域審議会で考えるべきことは、子供たちにとって一番適した学習環境を作ることである。校区の見直しや弾力化を議論するときは、自治会単位で考えるのは無理があると思う。子供たちのことを一番に考えた上で、通学区域について見直し・弾力化等を図り、そのことにより自治会等に影響があるときは、大人が問題点等の解消に努力していけばよい。

現場の教師としては、教育環境の面から、通学距離より学校規模の適正化を重視して通学区域の問題を考えたい。

能町小学校区に隣接する北部地区において、野村小学校から高陵中学校へ弾力的運用をすることはできないのか。

野村小学校から高陵中学校への弾力的運用は考えていない。

この項目について沢山の重要な意見が出された。事務局でまとめていただくこととする。

【事務局で委員の意見を集約し、まとめ案を作成して説明】

*まとめ案

野村小学校区については、野村小学校から芳野中学校への通学を基本とするが、能町小学校区に隣接する北部地区及び定塚小学校区に隣接する一部の地区においては、次のような通学も可能とするような弾力的運用地域とする。

- ・能町小学校区に隣接する北部地区
野村小学校 志貴野中学校
- ・定塚小学校区に隣接する一部の地区
定塚小学校 高陵中学校

なお、どの地域を弾力的運用地域とするかについては、保護者

や地域の意見を十分に聞き、次回の審議会までに方向性を出していきたい。

能町小学校区については、隣接市の小学校の将来像が不明であり、現段階において区域外通学を認めることは難しいことから、当面は現状のままとする。

また、今後、予想される社会的要因等による児童数の増加に対する対策については、両校とも学校施設の拡張が難しいことから、将来の小学校の再編統合の課題と併せて、抜本的に検討する必要がある。

事務局で、皆さんの意見をまとめていただいたが、このまとめ案を、今回のまとめとする。

- 審議事項 -

< 諮問事項 (2) >

上記以外の地区における小中学校通学区域に関する課題への対応について (資料 No.3)

- 1 小学校通学区域の弾力化及び見直しの検討が必要な地域
 - (1) 横田小学校区 羽広地区の一部 (JR 北陸本線以南)
 - (2) 東五位小学校区 中保地区
- 2 その他、課題がある地域
 - (1) 戸出西部小学校区 (国道 156 号線以東の地域)
 - (2) 福岡小学校区 赤丸地区

【事務局より、資料 3 を基に内容及び事務局の考え方を説明 (審議は次回に繰越)】

6 その他

【事務局より、次回の会議を 11 月上旬に開催する旨を報告する】